

令和5年度 福祉・介護の職場見学会 実施要領

1. 目的

福島県内の福祉・介護の仕事に関心のある一般の方（主に求職者）を対象に、実際に福祉施設・事業所を見学する機会を提供し、福祉・介護の仕事への関心を高め、仕事の内容・魅力についての理解を促すとともに、福祉・介護分野への就職活動の支援を図ることを目的とする。

2. 主催

社会福祉法人 福島県社会福祉協議会（福島県委託事業）

3. 対象者

福島県内の福祉・介護の仕事に関心のある一般の方（主に求職者）

4. 定員・所要時間

各コース 10名

各コースともに、高齢者施設1ヶ所を見学し、見学時間は各施設概ね1時間30分程度とする。
(移動時間を除く)

5. 実施日

コース	市町村	日程	見学会場（受入施設名）	実施時間
県北	伊達市	12月12日(火)	特別養護老人ホーム 星風苑	10:30～12:00
	福島市	12月7日(木)	介護老人保健施設 ナーシングケアセンター	13:30～15:00
県中	郡山市	11月22日(水)	特別養護老人ホーム 笑風苑	13:30～15:00
県南	矢吹町	12月1日(金)	特別養護老人ホーム エルピスやぶき	13:30～15:00
いわき	いわき市	11月21日(火)	地域密着型特別養護老人ホーム りゅうじん	10:30～12:00
会津	喜多方市	11月16日(木)	特別養護老人ホーム 北原荘	10:30～12:00
	会津美里町	11月29日(水)	会津美里町新鶴デイサービスセンターちとせ	13:30～15:00

6. 内容

別紙プログラムのとおり

7. 参加経費 無料

8. 申込・調整

- (1) 県社協は、実施要領に沿って受入施設・日程等を調整する。
- (2) 職場見学会への参加希望者は、別紙様式1「福祉・介護の職場見学会 申込書」に記入のうえ、県社協に提出する。
- (3) 県社協は、参加者に対し別紙様式2「福祉・介護の職場見学会 参加決定通知書」を、受入施設に対し別紙様式3「福祉・介護の職場見学会 受入依頼書」を通知する。

9. 移動・保険

- (1) 職場見学参加者が所有する車等で見学会場に移動する。
ただし、移動手段がない参加者には県社協が用意する貸切バス等で県社協職員の引率にて移動する。
- (2) 事業実施に際し生じた参加者の傷害や事故、施設の備品および施設利用者への損害については、県社協が加入するボランティア活動行事用保険の範囲で補償を行う。

10. 費用・支払

- (1) 申込者の費用負担はなしとする。
- (2) 上記9(2)の保険掛金は県社協が負担する。
- (3) 受入施設に対する受け入れに要する経費（以下、「受入費用という。」）は1ヶ所20,000円とし、県社協が負担する。
- (4) 見学会終了後、受入施設は別紙様式4「福祉・介護の職場見学会 受入報告書」を県社協に提出する。
- (5) 上記(4)の内容を確認後、県社協は別紙様式5「福祉・介護の職場見学会 送金通知書」により、上記(3)の受入費用を受入施設に支払う。なお、送金に要する手数料は県社協が負担する。

11. 個人情報の取り扱い

受講申込書に記載された個人情報は、本事業運営管理の目的にのみ利用する。

12. 留意事項

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努め、受入施設の方針に則り実施する。

13. その他

感染症や天候により、実施に影響が考えられる場合は中止とする。なお、中止等の決定は福島県福祉人材センターホームページに掲載する。

(実施要領別紙)

令和5年度 福祉・介護の職場見学会プログラム

時 間		内 容	担 当
午前	午後		
10:30	13:30	施設へ集合・受付	福島県社会福祉協議会職員
10:30～ 10:35	13:30～ 13:35	開会・オリエンテーション	福島県社会福祉協議会職員
10:35～ 11:10	13:35～ 14:10	施設の説明	受入施設の職員
11:10～ 11:50	14:10～ 14:50	施設見学	
11:50～ 12:00	14:50～ 15:00	質疑応答・アンケート回答	
12:00	15:00	閉会・解散	福島県社会福祉協議会職員